

街角の年金相談センター広島

【所在地】

〒730-0015 中区橋本町10-10 広島インテスビル1階

【相談日時】

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（祝祭日を除く）
第二土曜日 午前9時30分～午後4時00分

【相談業務内容】

- (1) 厚生年金保険、国民年金の受給資格の有無や年金額の照会
- (2) 裁定請求書（年金を受けるための請求書）、諸変更届、加入期間確認請求書の受付及び用紙の配布

【相談料】

無 料

【相談方法】

直接来所してください。

- ※ ご相談に必要なもの
 - ・年金手帳
 - ・過去に被保険者期間を照会したことがあればその回答書
 - ・職歴を詳しく書いたもの
 - ・年金証書
 - ・印鑑
 - ・その他必要な書類
 - ・委任状（本人が来所できない場合は本人と代理人の確認ができるものを持参）

